

令和8年度 学力検査 生徒募集要項（全日制課程）

兵庫県立農業高等学校
〒675-0101 兵庫県加古川市平岡町新在家 902-4
TEL 079-424-3341 FAX 079-424-2995

1 募集定員（ただし募集定員は推薦入学による合格者を含む）

学科	農業科	園芸科	動物科学科	食品科学科	農業環境工学科	造園科	生物工学科
定員	40	40	40	40	40	40	40

2 スクール・ポリシー

（1）育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）

“ゆたかな情操” お互いを思いやり、尊重し、命や人権を大切にする豊かな情操や徳性を持つ人を育成します。	“たゆまぬ研鑽” 社会情勢の変化に対応できる基礎・基本を有し、自主・自立の精神と積極的な実践力を持ち、その努力を続けられる人を育成します。	“農業の学び” 広い知識・技術と科学的な経営能力を持ち、人と自然の調和した環境づくりに貢献できる、農業のスペシャリストを育成します。
--	--	---

（2）教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

安全・安心で規律ある学校環境を作り、生徒会活動、部活動を活性化させます。 計画的な人権学習を行うとともに、生徒一人一人の教育的ニーズの把握に努め、支援体制を充実させます。	個に応じた学びと協働的な学びを組織的・計画的に推進するともに、評価方法を研究し、教育課程を充実させます。 役割や責任ある体験的な学びや人間的なふれあいに基づいた教育活動を推進し、実習・実験の充実と強化を図ります。	7学科の特徴を活かし、最新の施設・設備の整備や活用を図るとともに、専門教育の効率化・高度化を推進します。 地域の農業環境を教材とし、人と自然の調和した持続可能な農業実践から学びます。
--	---	--

（3）入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

次のいずれかに当てはまる人を待っています。

学校生活のなかで、他者と協力しながら、学習活動や部活動、生徒会活動、学校農業クラブ活動に積極的に取り組みたい人を募集します。	進路実現へ向けて、「県農」で確かな学力や高度な技術を身につけたい人を募集します。	将来、農業分野や、人と自然の調和した環境づくりの分野で活躍したい人を募集します。
--	--	--

3 選抜方法

- 入学者選抜は、「令和8年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱」に基づいて、インターネット出願システム（以下「システム」という）を通じて中学校長が承認した調査書情報等やその他必要な書類、学力検査の成績等を資料として行う。
- 学力検査は「国語」「数学」「社会」「理科」「英語（聞き取りテストを含む）」の5教科で実施する。

4 出願資格

- 中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程等（以下「中学校」という）を令和8年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という）する見込みの者、並びに学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者。
- 兵庫県内に保護者（本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がないときは、本人の後見人をいう。以下同じ）とともに居住している者。
- 県外の中学校卒業見込みの者及び卒業者等で、本校に入学を志願する者のうち、入学志願承認申請手続をシステムで行い、志願先高等学校長の承認を得た者。
- 「4 出願資格（3）」に係る申請手続期限後に、県外から保護者の転勤等正当な理由によって本校に入学を志願し、特別出願許可手続をシステムで行い、兵庫県教育長の許可を受けた者。

5 入学志願承認申請手続き及び特別出願許可申請手続き

- 入学志願承認申請手続（「4 出願資格（2）（3）」にあたる者。）
手続 期間 2月25日（水）12:00まで（システムで申請してください。）

- (2) 特別出願許可申請手続（「4 出願資格(4)」にあたる者。）
手続 期間 2月 25 日（水）～3月 4 日（水）12:00 まで（システムで申請してください。）

6 システムにおける出願手続き

- (1) 志願者の行う手続については、次のとおりとする。
- ア 志願者は、令和7年12月15日以降にインターネット出願に関わる「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、システムにアクセスして、志願者アカウントを登録する。
※県外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントを登録し、入学志願承認申請手続をシステムで行い、志願先高等学校長の入学志願承認を得ること（令和8年2月25日（水）12:00まで）。その上でイ以降の手続を行う。
- イ 志願者は、出願情報をシステムに登録する。一度に登録できる学科は1学科に限る。
- ウ 志願者は、中学校長による出願の承認手続が進められるよう、入学考查料2,200円をクレジットカード決済、コンビニエンスストア決済、Pay-easy（ページー）決済のいずれかの方法で支払う。
- エ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙（普通紙）に印刷し、検査当日に持参する。
- オ 志願者はマイページで合否結果を確認する。
- キ 過年度卒業生は、住民票記載事項証明書（様式6）をシステムに添付する。
- (2) 中学校長承認期限
令和8年2月27日（金）12:00まで
- (3) 出願手続に必要な添付書類
- ア 住民票記載事項証明書（過年度卒業者のみ必要。）
- イ 保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の副申書（様式自由）
- ウ その他、高等学校長が必要とする書類
- (4) 出願に関する留意事項については、次のとおりとします。
- ア 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、中学校出願承認情報等の変更はできない。
- イ 中学校長がシステムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdfのいずれかとする。
- ウ 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、表記に関する申告書（様式8）を作成し、システムに添付する。

7 志願変更の手続きと期間

- (1) 志願者は志願変更の期間内に、次の志願変更をいずれか1回に限り行うことができる。
- ア 本校出願中の者が単独で選抜を実施する他校（多部制を含む）へ志願変更を行う。
- イ 本校出願中の者が複数志願選抜実施学科へ志願変更を行う。その場合、第2志望校を志願することはできない。なお、この場合も、第1志望加算点を加点する。
- ウ 本校出願中のものが本校の他学科へ志願変更を行う。
- (2) 志願変更の期間
令和8年2月27日（金）12:00～3月4日（水）12:00まで
- (3) 志願変更を行う際の手続は、次のとおりとする。
- ア 志願変更を行う者は、マイページで志願変更登録を行い中学校長の承認を受ける。
- イ 志願変更前の高等学校が承認した後に、志願変更先の高等学校による承認を行う。
- (4) 志願変更の場合の入学考查料については、県立高等学校における同一課程間の志願変更の場合及び全日制の課程から定時制（多部制を含む）の課程に志願変更する場合は、改めて入学考查料を要しない。
県立高等学校から市立高等学校に志願変更する場合は、改めて入学考查料を支払う。ただし、先に支払った入学考查料は還付しない。

8 学力検査

- (1) 期日 令和8年3月12日（木）
(2) 受検会場 第1志望の高等学校
(3) 検査実施時間

8:30	8:40～8:50	9:10～10:00	10:20～11:10	11:30～12:20	昼 食	13:10～14:00	14:20～15:10
集 合	注 意	国 語	数 学	社 会		理 科	英 語

なお、「英語」のうち聞き取りテストは、「英語」開始直後に行い、10分程度とする。

9 受検当日の注意事項

- (1) 受検当日は、受検票、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム）、直定規、コンパス、腕時計、昼食、水筒、上履き、靴を入れる袋を持参すること。
- (2) 以下のものは、検査室へ持ち込むことを禁止とする。
下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含む）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。
- (3) 各検査開始後 10 分以内の遅刻の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。
- (4) 受検票を忘れた場合は、事務室へ申し出て再交付を受けること。
- (5) その他、受検に関して不明な点は、出身中学校に問い合わせることとする。また、学区外及び県外からの受検に関しては、本校に問い合わせることとする。
なお、受検当日の問い合わせ、連絡などは本校へ直接問い合わせる。
- (6) 中学校卒業程度認定試験合格者の受検者に対しては、面接を実施する。
- (7) 受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできない。

10 合格者の発表

合否結果は、令和8年3月19日（木）10:00以降にシステムにログインし、マイページより確認すること。電話等による問い合わせには応じない。

- (1) 合格者は、合格者説明会の資料等を、3月19日（木）13:30～14:30の間に、本校で「受検票」を提示して受け取ること。また、制服採寸を実施するため、令和8年3月19日（木）11:00から14:00の時間内に必ず来校すること。
- (2) 志願者の出身中学校長は、自校のポータルサイトで合否結果を確認することができる。

11 合格者説明会

3月23日（月）の以下の時間に、本校で合格者説明会を行います。「受検票」を持参の上、保護者とともに集合してください。

受付 13:00～13:30 説明会 13:30～

12 簡易開示

県立高等学校については、「保有個人情報の開示、訂正及び利用停止に関する手続等を定める規則（令和5年兵庫県教育委員会規則第9号）」第3条第1項に基づき、学力検査の成績を次の(1)～(6)の要領で開示します。

- | | |
|--------------|--|
| (1) 開示請求できる者 | 受検者本人 |
| (2) 開示内容 | 学力検査の各教科別得点 |
| (3) 開示期間 | 3月23日（月）～4月22日（水）
(土曜、日曜、祝日及び本校が別途制限を指示した日を除く。) |
| (4) 開示場所 | 本校 |
| (5) 必要な書類 | 受検票と生徒証明書（中学校又は本校が発行したもの）もしくはマイナンバーカード等本人であることを確認できる書類 |
| (6) その他 | 9:00～12:00及び13:00～16:30
(ただし本校で学校行事等のあるときは日時を変更する) |

13 感染症の罹患にかかる追検査

学力検査に出願している者で、感染症の罹患やその他やむを得ない理由により学力検査を受検できなかった者は、追検査を受検することができる。追検査の実施期日は、3月26日（水）とする。

14 インターネット出願に関する問い合わせ先

システムの操作方法については、以下に問い合わせてください。

受付期間 令和7年12月15日（月）～令和8年3月31日（火）

- (1) コールセンター（ヘルプデスク） 平日9:00～17:00 043-400-3425
- (2) 問合せフォーム 24時間受付

システムのログイン画面または、システムにログインしメニューからリンクにアクセスして、問い合わせ内容を入力してください。